

議案第 29 号

指定管理者の指定について（海老名市立えびな市民活動センター）

別紙のとおり指定管理者を指定したいため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年5月9日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

海老名市立えびな市民活動センターの指定管理者を指定したいため

指定管理者の指定

指定管理者を次のように指定する。

1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名 称	位 置
海老名市立えびな市民活動センター	海老名市さつき町51番地の2

2 指定管理者となる団体の名称

相鉄・コナミスポーツ共同企業体

代表者 相鉄企業株式会社

代表取締役 稲本 信也

構成員 株式会社コナミスポーツ&ライフ

代表取締役社長 塩野 紀子

3 指定管理者となる団体の住所

相鉄企業株式会社

神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番14号

株式会社コナミスポーツ&ライフ

東京都品川区東品川四丁目10番1号

4 指定の期間

平成26年11月1日から平成31年3月31日まで